

次世代育成支援対策推進法に基づく学校法人帝塚山学園行動計画

平成27年3月28日

教職員が能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

■ 計画期間

平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間

■ 内 容

目標1 男性教職員の子育てのための休暇取得を促進する。

<対策>

平成27年5月～	子どもの出生時における父親の有給休暇取得の調査及び促進方法の検討開始
平成28年度～	子どもの出生時における父親の有給休暇取得の促進を教職員へ周知
平成29年度～	休暇取得状況の検証

目標2 育児休業から復職後の女性労働者を対象とした知識・能力の向上のための取組を行う。

<対策>

平成27年6月～	育児休業取得経験者への聞き取り調査及び円滑な職場復帰のためのアドバイス等の取組内容の検討開始
平成28年度～	円滑な職場復帰のためのアドバイス等の取組内容を教職員へ周知
平成29年度～	取組状況の検証

目標3 労働者が子どもの看護のための休暇について、より利用しやすい制度を導入する。

<対策>

平成27年6月～	子どもの看護のための休暇取得の調査及び促進方法の検討開始
平成28年度～	子どもの看護のための休暇を時間単位で取得できる等の促進策を教職員へ周知
平成29年度～	休暇取得状況の検証

以 上